

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

財団法人大阪保育運動センター第三者評価室

② 施設・事業所情報

名称：芦屋こぼとぽっぽ保育園	種別：社会福祉法人芦屋こぼと福祉会		
代表者氏名：理事長佐藤うめ子 園長小西恵理子	定員（利用人数）：71	名	
所在地：〒659-0027 兵庫県芦屋市若宮町3-18			
TEL0797-23-3100	ホームページ： https://kobato-ashiya.com		
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：平成26年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉法人芦屋こぼと福祉会			
職員数	常勤職員：14	名	非常勤職員：14
	(専門職の名称)	名	
専門職員	看護師 1名		
	栄養士 2名		調理師（フルタイム）
施設・設備の概要	(居室数)		(設備等)
	8室（3Fフリールーム含む）		医務室、調理室、沐浴室

③ 理念・基本方針

<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の働く権利を守る ・子ども達の成長を保障する ・公的保育を守り、保育の最低基準の改善と向上をめざす ・安全な保育を目指し、努力する
--

④ 施設・事業所の特徴的な取組

延長保育、病児保育、インクルーシブ教育・保育

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2021年 6月 21日（契約日）～ 2022年 4月 23日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	1回（2021年度）

⑥総評

<p>※ 当評価機関は独自に在園児保護者アンケートを実施し、評価の参考にしています。</p> <p>※ 全国社会福祉協議会の評価基準ガイドライン改定に伴って、兵庫県の評価基準も2016年度から改定されました。評価項目ごとの「a・b・c」の評価は、兵庫県の評価基準と判断基準に従っています。</p> <p>「a」判断基準（取組）を全て実施している</p> <p>「b」判断基準（取組）の一部を実施している</p> <p>「c」判断基準（取組）のいずれも実施していない</p> <p>◇特に評価の高い点</p>
<p>芦屋こぼとぼっぱ保育園は認可保育園建設運動の下に1976年認可を得た「芦屋こぼと保育園」の38年の実践をもとに2014年に0歳から5歳児までの保育園として建設されました。</p> <p>阪神電車「打出駅」から徒歩3分くらいに位置し、静かな住宅地にあります。園庭は広くはありませんが、季節の花々が植えられ野菜も栽培し、収穫した野菜は給食に使われています。園の前の道路（車両進入禁止）を隔てた児童公園を園庭のように活用しています。</p> <p>芦屋市の保育士配置基準は国基準を上回っています。その財源を活用して保育士の配置を手厚くしています。保育士もゆとりを持って子ども達の保育に当たっています。乳児クラスでは保育士が丁寧に作った手作りおもちゃなどで子どもたちはゆったりと過ごしています。3歳以上児クラスにはフリー保育士が配置され、1人1人の子どもたちの状況に配慮した保育が実施されています。設定保育の中でも子どもたちの様子を見ながら「もう少しやりたい」という子どもの要求も大切にしています。</p> <p>独楽やけん玉などの伝承遊びに取り組んでいます。調査の当日も5歳児がけん玉の「モシカメ」の到達点を保育士に見てもらっていました。</p> <p>看護師はフルタイムで配置しています。給食調理担当者が保育士資格も持っていて保育士との連携が図られています。</p> <p>当機関が実施した保護者アンケートでは設問16問までは保護者は肯定的に受け止め、その数は80～90%でした。自由記述には「信頼できる保育士が多い、子どもをこの保育園に通わせて良かった。仕事を頑張ろうと思う」など多数の方が好意を持っていることが伺えました。</p> <p>地域の民生委員と連携しています。</p> <p>また、市の社会福祉協議会の活動に参加し、保育園の状況などを紹介するとともに地域からの要望なども聞き、積極的に活動しています。</p>

◇改善を求められる点

- ① 中長期計画及び事業計画において、2園の将来への展望、法人本部の役割の明確化、理事、園長、主任の連携や園運営と実際の保育のつながりなど法人を含む体的な方向性について今後検討を望みます。
- ② 幼児の保育に取り組んで7年目を迎えます。保護者の満足度は高く、保護者へのきめ細やかな対応がなされていることがよくわかりますが、保護者とともに幼児の子どもの育ちに必要な生活様式や経験について話し合い、より一層発展させることを期待します。
- ③ 保育環境整備の部分で棚やロッカーの上に小物がたくさん置かれていました。落下等の危険もあり、整理整頓を求めます。
- ④ 3階フリールーム内、避難器具設置場所の扉前の棚は避難の障害になります。移動するなど避難口確保を求めます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回初めて第三者評価を受審しました。職員全員が自己評価に取り組み、グループごとに話合うことで改めて気が付いたことや改善する点などが見えてきました。

2日間の保育園調査とヒアリングを通して、整備すべき書類やマニュアルの作り方、日々の書類の保管方法など今まで気づけなかったことを教えて頂き、年度末から年度始めの書類の整理がしやすくなりました。

今後は、指摘していただいたところは改善し、良い評価をいただいたところは、さらによりよい保育を提供していけるように努力していきたいです。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 重要事項説明書に法人の理念や保育理念を明記し、職員、保護者に周知しています。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> 芦屋市の保育所、幼稚園、小・中学校などとの意見交流を通して経営環境の把握などに対応しています。 社会福祉事業全体についての国の動きなどを把握し、機敏な対応を期待します。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<コメント> 芦屋市の職員配置基準は国基準を上回っていますので、加配の継続や有給休暇取得率の向上などの取り組み実施しています。将来計画を進めるうえでも人件費比率（85%）について改善できるように具体的に検討することを期待します。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント> 土地代返済のために弾力運営する方針を持っていますが、地域の状況の把握、国の政策動向など見据えた中・長期計画の検討を望みます。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<コメント> 事業計画は作られています、中・長期の視点の具体化という点で今後の検討を望みます。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a

<p>〈コメント〉 事業計画・保育計画は職員が策定に参画しています。また、見直しは秋に実施しています。</p>	
7	<p>I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。</p>
<p>〈コメント〉 今年度はコロナ感染対策のため、保護者に事業計画の説明等はできていませんが、毎月発行している「こぼとぼっぼだより」で、防災対策の紹介をするなど、工夫して事業計画の内容を知らせています。</p>	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
<p>I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</p>		
8	<p>I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p>	a
<p>〈コメント〉 芦屋市独自の自己評価表に3年前から取り組んでいます。職員自ら評価に取り組むことでその後の保育に生かしています。また、職員会議などで共有しています。</p>		
9	<p>I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	b
<p>〈コメント〉 園の自己評価や職員の自己評価については職員で共有化しています。また、保育実践リーダーを決め、継続して職員の援助にあたっています。 第三者評価については今回の受審結果を職員間で共有し、改善計画を策定し、取り組みを具体化することを期待します。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 施設長は保育園の理念と施設長の役割について「こぼとぽっぼだより」で表明しています。また、施設長の役割について諸規定や職務分掌表で明確化しています。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 施設長は環境を含む幅広い法令等を把握し、遵守に努めています。また、職員に対して法令等を遵守するために職員会議などで周知を図っています。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 施設長は主任とともに毎月の職員会議や、総括会議などで保育の現状について把握し、内容の向上に努めています。また、芦屋市の自己評価について分析し、職員の課題なども明らかにして援助しています。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> ICTを導入し、すべてのクラスで日々の保育日誌、月案などをWEBで管理し、共有しています。 経営については人件費比率の現状等も意識して改善に取り組む努力をしています。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント> 人材の確保については養成校との連絡を密にしています。また、就職フェアに参加しています。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<コメント> 事業計画などにに基づき、職員の職務内容や個人の状況を把握しています。 職員ひとり一人の将来への見通しや職員としての在り方について「職員像」を明確にし、めざす姿をひとり一人が描くことのできる仕組みづくりを期待します。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a

<p>〈コメント〉 職員の状況については専用ソフトウェアで管理し、職員の出勤状況、有給取得状況を把握しています。職員は自分自身の情報をネットで見る事が出来ます。 国の基準を上回る職員配置や休暇要員の配置なども行い労働条件の改善に努めています。</p>		
<p>II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>〈コメント〉 職員面談で職員一人一人の目標や状況を把握し、課題を確認して次のステップに繋げるようにしています。 自己評価に基づき、園長・主任などが援助できる体制を作っています。 組織として「期待する職員像」を明確にし、さらに育成に向けた取り組みを期待します。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>〈コメント〉 「業務管理体制整備規程」に教育及び研修について管理者の役割を明記していますが、園の研修計画を策定し、職員と共有して実施することを検討してください。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>〈コメント〉 兵庫県や芦屋市の研修に積極的に参加できるよう配慮しています。また園内研修は保育実践リーダーが中心となって計画し、実行しています。</p>		
<p>II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>〈コメント〉 実習生受け入れマニュアルを作成し、学校から求められる実習の特性や実習課題、プログラムなどを確認しています。また、援助担当者を決めて実習内容の向上に努めています。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>〈コメント〉 施設の基本理念、事業計画、事業報告、財務状況、苦情処理などについてホームページで公開しています。 地域だよりを年に毎月発行し、道路に面した掲示板に掲示しています。また、学校や幼稚園に配布しています。 今回初めて受審した第三者評価についても公表の予定です。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p>〈コメント〉 経理規定で経理事務、出納、財務などについて定めています。外部監査については実施していません。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>法人設立から46年、地域から支えられています。地域とのかかわりについては明記しています。地域の諸団体との連携を図っています。また、ホームページや掲示板などで地域に情報を発信しています。</p> <p>コロナ禍の中でも抗原検査をして中学校の職業体験を受け入れています。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>ボランティア活動マニュアルを作成し、オリエンテーションを行い積極的に受け入れています。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>子ども家庭総合支援室や芦屋市福祉センターをはじめ関係機関との連携を取って必要な対応をしています。</p> <p>芦屋市社会福祉法人連絡協議会の運営に携わり積極的に参加しています。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>園庭開放や絵本の貸し出しなど取り組んでいます。以前は「絵本の読み聞かせ」などの取り組みを行っていましたが、現在はコロナ禍で貸し出しのみ実施しています。</p> <p>災害時の避難所として地域に伝えています。また非常食のローリングストックをしています。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>地域の民生委員と連携しています。</p> <p>市の社会福祉協議会の活動に参加し、保育園の状況などを紹介するとともに地域からの要望なども聞き、積極的に参加しています。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉保育園の基本姿勢は全体的な計画や重要事項説明書に明記しています。子どもの基本的人権への配慮については週一回の連絡会議で職員間で情報共有しています。ジェンダーへの取り組みについては園長が新聞等の記事を提供したり、学校だより、園だよりを交換したり、市報なども配布し関心を促しています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a
<p>〈コメント〉保育中の安全マニュアル等にプライバシー保護や虐待防止、守秘義務等を記載し、毎年見直しを行い共通理解を図っています。子どもの生活の場であるトイレ等も保育室につながって使いやすくなっています。引き戸を閉めて使用するなどの配慮した設備になっています。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>〈コメント〉ホームページを活用するとともにパンフレットを各公共施設や市役所の窓口置き幅広く手に取れるようにしています。ホームページは適宜見直しをし、日々の保育がわかるようにしています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>〈コメント〉重要事項説明書に基づき説明を行っています。重要事項について同意を求め確認しています。配慮が必要な保護者に対し、保護者の要望に合わせて開始・変更について丁寧に応じています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>〈コメント〉保育所の変更にあたり引き継ぎを文書及び電話で行っています。利用終了後も窓口を開き対応できるよう心がけています。子ども家庭支援室と連携し、退園後も支援が受けられるよう機関と連携し進めています。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>〈コメント〉市役所の所管部局がアンケートを年1回実施しています。アンケート結果をまとめて各施設に送られてきます。アンケート結果を職員と検討し、改善できるよう努力しています。コロナ禍の中で各クラス懇談会を実施し、個別に相談しています。より一層、利用者満足を把握できるよう工夫を期待します。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント>市の担当部局が直接保護者に発信しているアンケート等の結果に対し園として回答し、掲示しています。苦情内容は個人が特定されないように配慮し、公表しています。また全保護者にフィードバックしています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p><コメント>現在コロナ禍の中、朝夕は保育室に入れません。玄関で受け入れを行い当番保育士が対応しています。重要事項説明書に相談についての方法を記載し、その記載内容を掲示しています。3階に相談室があります。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント>保護者の意見要望を職員会議、連絡会議等に向け、改善等が進められていました。運動会等の行事についてもコロナ禍の中で保護者の要望に配慮した工夫がうかがえました。当機関が実施したアンケートには給食のメニュー、送迎時の対応、連絡帳など日常的にことばを交わすことで解決する課題が挙げられていました。日常の保護者からの相談や意見・要望に応えるため「保護者対応マニュアル」を整備し、組織的に対応することを望みます。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント>ヒヤリハット、事故報告書、安全点検表などを整備しています。園長が事故事例や記事を職員に知らせ、会議等で全職員が内容を共有できるように研修を行っています。事例については要因分析・再発防止の会議も行っています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント>芦屋市作成のマニュアルを参考に園の新型コロナウイルス緊急対応時マニュアルを作成しています。感染症対策マニュアルや保健掲示板に情報を掲載し、保護者に知らせています</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a
<p><コメント>防災計画を整備し、それを基に訓練を実施しています。備蓄品は整備され定期的に消費期限の確認を行っています。防災マップを職員が把握できる場所に掲示し、常に確認できるようにしています。消防士の指導を受け防災訓練を行っています。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	b
<p><コメント>食中毒発生時の対応マニュアルを整備しています。栄養士が中心となり職員に伝えています。対応フローや連絡先の一覧、救急処置に関する知識と実践方法をマニュアル化し、周知のため、研修の機会を継続することを望みます。</p>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	b
<p><コメント>警察の協力を得て年2回防犯訓練を行い、指導を受けています。対応マニュアル(対</p>		

応フロー、緊急連絡先の一覧、救急処置と実践方法、保護者との連絡方法など)を整備し、研修することを期待します。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
〈コメント〉全体計画、月指導計画、保育日誌、半期の総括など保育の振り返りを行っています。重要事項説明書、全体的な計画を職員と年1回見直しを行うとともに保護者に配布しています。		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
〈コメント〉年間計画会議を開き、一年の保育の目標、実践方法など話し合っています。半期ごとの総括、月指導計画の振り返りなどはICT化し、職員はネット上で把握し職員会議で話し合っています。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
〈コメント〉指導計画は担任間で話し合いながら立案し、職員会議に課題を持って臨み、気づきや助言指導を受けて記録を行いその会議録を全職員に回覧しています。インクルーシブ教育・保育事業を行っています。専門家(医師、心理士、保健師)の指導を受け個別の保育計画を持ち一人一人に適応した保育をしています。また芦屋市全体報告会に参加し、実践報告をしています。		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
〈コメント〉指導計画は半期ごとに総括会議を行い、見直しをしています。子どもや保護者のニーズに対して保育・支援の状況をクラスだよりで知らせています。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
〈コメント〉保育の実施状況の記録については個人記録、週1回の会議をそれぞれ職務ごとにもち情報を共有しています。また一日の保育の始まりに共有すべき内容は事務室のボードに記録しています。会議議事録を回覧し、共有化しています。		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
〈コメント〉文書管理規定に則り管理しています。他に個人情報管理表、保育中の安全マニュアル等を整備しています。保護者には重要事項説明書に個人情報の規定について記載し、周知しています。		

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a

特記事項

<p>(保育課程の編成)</p> <p>○全体的な保育計画については内容の充実や更新を行っている様子が見えてきました。年間計画、月案については、各年齢の発達をおさえ、作成されています。</p> <p>○年間保育総括については、個々のとらえにばらつきがあり、共通の指針が必要です。</p> <p>○個人別ファイルを作成し、1人の子どもを総合的に把握できるように工夫されました。</p>	
<p>(環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開)</p> <p>○フリー保育士の配置人数が多く、単数担任のクラスにも応援があり、1人1人の子どものペースを見守っています。</p> <p>○室内に手作りおもちゃをはじめ様々な遊びの環境を用意し、工夫しています。保育士が常に複数関わっており、連携しながら保育を行っています。</p> <p>○年齢に合わせて集団遊びに取り組む姿から、子ども関係が良好で、落ち着いた雰囲気を感じました。</p> <p>○3歳児以上児は、フリー保育士が補助に入り、複数で保育が行われていて、毎日の生活や遊びに大人の目がいき届いています。</p> <p>○コロナ禍の中、工夫して行事の取り組みを行っていました。各クラス毎で行事を行い、保護者が子どもの育ちに興味を持ち温かく見守っていることが伝わってきました。</p> <p>○障がい児へは、個々に配慮した指導計画の作成を行っています。芦屋市との連携や援助があり、定期的に情報共有等も行い、きめ細やかに配慮をしています。</p> <p>○掲示板の整理整頓を求めます。掲示板にお知らせや張り紙がたくさん貼ってあり、中には長期間貼ってあるものがあります。</p> <p>○5歳児までの獲得する子ども像が職員間で共有され、日々の保育に浸透しているかは疑問が残ります。幼児保育の集団づくりについて、保育者集団でより一層検討されることを望みます。</p> <p>○毎日の送迎が玄関対応では、保護者との連絡漏れがないように工夫していますが、ゆっくり話ができる環境ではありませんでした。日常が戻れば改善されことを望みます。</p> <p>○長時間保育にわたる保育では、お迎えが遅れている子どもへの対応の改善を求めます。</p>	
<p>(健康管理)</p> <p>○個人別ファイルを作成し、1人の子どもを総合的に把握できるように工夫しています。</p> <p>○看護師が配置されており、専門的に健康管理にかかわっています。(配置されたばかりなので)今後連携をより一層進めるよう期待します。</p> <p>○アレルギー疾患に対し記録を残し研修等で日々研鑽していることが記録で確認できました。</p> <p>○誤食に注意し、事故防止に努めています。</p>	
<p>(食事)</p> <p>○4, 5歳児の子どもが手に持って食べやすい器への配慮を望みます。</p> <p>○日々のおやつの内容への工夫を望みます。</p>	

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑱	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑲	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

○おたより、クラスだよりは、写真を入れたり、カラー刷りしたり視覚的にも工夫され、保護者の興味、関心を喚起させるものになっています。

○入園時の説明等、保護者の満足度が高く、丁寧に取り組んでいます。保護者との相談記録を全職員でプライバシーに配慮しながら、共有しています。

○家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防については、芦屋市子ども家庭相談室と連携を図り、個々の状況を把握、共有しています。

○コロナ禍の今は難しい状況ですが、コロナ禍以前に様々な活動を行っていました。コロナ禍が収まった時には、さらに発展されることを期待します。

○コロナ禍で中止した行事もあるようでしたが、今後もできることを模索する姿勢を持つ事を期待します。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A②	A-3-(1)-①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b

特記事項

○半期のまとめ、総括については、保育所保育指針の改定後、様式を改め2年目になります。まとめの内容にクラス間でのばらつきがあります。今後職員間で深めることを期待します。